

令和6年度 東海村学校教育指導方針

すべての子の可能性を引き出す学校づくり

子どもたちに夢を、幼稚園・こども園・学校に活力を
— 子どもたち一人ひとりがキラリと輝く学校づくりをめざして —

東海村教育振興基本計画 2021—2025
—とうかい教育プラン 2025—

《令和6年度学校教育の柱》

- 児童生徒一人ひとりの可能性を引き出し、自己肯定感を高める学校
- 地域・保護者と共に子どもたちを育てる学校
- 教職員がやりがいを感じながら元気に明るく楽しく働く学校

(取り組みの重点)

○ 子どもたちの多様な学びの場の提供と自己肯定感の育成

- ・心の成長を育むための様々な体験活動
- ・努力の過程や達成状況を相互に認め、励まし合う

○ 子どもが育つ・地域が育つ・教師が育つ
コミュニティ・スクールの推進

- ・社会性を育む視点からの教育活動の見直し
- ・学校、保護者、地域（社会教育）との連携

○ 探究的でわくわくする学習展開の工夫と学習保障

- ・ICT機器の利活用と「学びを深める、広げる」課題（問い）及び話し合いの場の工夫
- ・英語によるコミュニケーションを高める授業

○ カリキュラム・マネジメント、働き方改革の検証

- ・学校や地域の特性を生かした教育課程の工夫・改善
- ・児童生徒、教職員にも優しい教育環境づくり

＜実現にむけて＞

○充実した教育活動ときめ細やかな指導ができる人的・物的支援

- ・スタディ・サポーター、教科特別指導員、学校図書館指導員、生活指導員、外国語指導講師(NLT)、低学年支援員の配置
- ・スクールカウンセラーや教育支援センター、発達支援センターによる心身のサポート
- ・ICT機器の利活用(1人1台タブレットPCや電子黒板の活用、校務支援システムの活用)
- ・中学校の校内フリースクールでの不登校児童生徒への学習支援

○多様な体験活動の推進

- ・エンジョイ・サマースクール(ESS)の企画・運営
- ・読書活動、読み聞かせの推進(村立図書館との連携)
- ・青少年育成東海村民会議、東海村子供会育成連合会主催の各種事業や地域活動への参加
- ・「とうかいまるごと博物館事業(まる博)」・「とうかい子どもキャンパス(Tキャン)」への参加

○子どもが安全に安心して生活できる教育環境づくり

- ・安全・安心な学校施設(校舎内装改築等)や通学路の整備・管理
- ・安全・安心で、栄養バランスのとれた学校給食の提供と食物アレルギーへの対応の工夫
- ・青少年相談員等と連携したあいさつ運動、巡視活動の推進

○子育てや教育に関する相談体制の充実

※ 相談窓口等の詳細については別紙「東海村 子育てや教育に関する相談窓口」をご参照ください。

○保護者の教育費負担軽減のための補助等の実施

- ・学校給食費の一部公費負担
- ・災害共済給付制度保険掛金の補助
- ・校外学習・部活動大会等のバス代負担・補助など

家庭では…基本的な生活習慣の確立が「学びに向かう力」を育む原動力となります。

- ・あいさつ、早寝・早起き・朝ご飯の励行
- ・規範意識の醸成(情報モラル等)
- ・家庭学習、読書の習慣化

東海村の全教職員で「あせみず」に取り組んでいます！

あ いさつ

せ いそう

み (身)だしなみ

み ず から学ぶ

重点項目

◆ あいさつ

相手の顔を見て、元気よくあいさつをする。

◆ 清掃

身支度（小 紅白帽の着用、 中 着替え）を整え、黙働を心がける。

◆ 身だしなみ

- ・靴をぬいだ時かかとをそろえる。
- ・席を立つ時は椅子を入れる。
- ・着替えた時には脱いだ服をたたんでしまう。
- ・学校生活にふさわしい服装や髪型に整える。

◆ 自ら学ぶ

基本的な生活習慣を身に付けることで、生活に良いリズムをつくり、自分で学習の準備をし、学習に集中できるようにする。また、良いリズムをつくることで家庭学習（予習、復習）に取り組める習慣を身に付ける。

○ 持ち物について

- ・学校に必要なものは持ってこない。
- ・携帯電話、スマートフォンは、原則禁止とする。

○ 校外生活について

- ・長期休業中の帰宅時間：夏季：午後5時 冬季：午後4時（小学生）
- ・村民プール：小学校3年生までは保護者同伴とする。
- ・自転車に乗る際にはヘルメットを着用する。

約束

部活動

◆部員自らが考え主体的に活動する部活動運営◆

族との時間やつながり、自分の時間を大切にしながら、児童生徒が意欲をもって自分の好きな部活動に取り組みます。

※令和6年度より新たに、バスケットボール部、卓球部、弓道部、バドミントン部、バレーボール部が、休日の地域クラブ化を実施します。

○ 練習日について

- ・年末年始（12/29～1/3）、学校閉庁日（8/13～8/15、11/13）は、練習を実施しません。
- ・週に3日（月・木・土、日のいずれか）の休養日を設けます。
- ・定期テスト3日前は実施しません。

※ その他、練習日や時間を適切に設定します。詳細は各学校から連絡します。

基本的な生活習慣が身に付き、意欲と自信をもって学習や生活ができる子どもたちの育成に向けてご協力をお願いします。

「分かった！できた！」学ぶ喜び、学力アップに向けて

保護者のみなさまへ

これは東海村小中学生の学習面での共通実践事項をまとめたものです。
発達段階に応じた具体的な内容や方法については各学校・学年からお知らせします。

毎日の授業への取り組み方

授業に必要なもの

教科書 ノート 筆記用具（鉛筆、消しゴム、下じき、定規、タブレットなど）

授業中の約束

- 机の上、机の中は整理・整頓。
- 名前を呼ばれたら元気に返事。
- 先生や友達の話をよく聞く。（話をつなげて発表できるように。）

授業の基本的な流れ

- 学習課題（問題）を設定する。（今日はどんな学習をするのかな？）
- 見通しを立て、課題の解決方法を自分で考える。（分からないことは何か、何を調べればよいのかを考える。）
- みんなで考えを伝え合い、よりよい考えを導き出す。（ペアで、グループで、全体で）
- 学習したことをまとめる。（分かったこと、できるようになったことを自分の言葉でノートに書く。）
※必要に応じてICTを活用する。

授業と連動した家庭学習の仕方

宿題

- ・宿題は期限までに行い、家庭学習の習慣を身に付ける。

自主学習

- ・先生や家の人と相談して、何をどれくらいするか考える。
- 授業での集中には予習が効果的。
- 授業の復習はその日のうちに。（自分のペースでじっくりと。繰り返しを大切に。）

読書 ※年間目標：小学生50冊、中学生30冊

頭の栄養に読書は有効！
読書の習慣も是非身に付けよう！

各教科の学習で大切にしたいこと

国語

〈漢字・語彙〉

- 新出漢字はその都度正しく覚え、繰り返し学習する。
- 国語辞典を活用する。

〈話す・聞く〉

- 相手が何を伝えたいのかを考えて話を聞く。
- 話し合いを通して、自分と他者の考えを比べ、自分の考えを深める。

〈書く〉

- 目的や意図に応じて書く。
- 考えや意見の根拠を明確にする。
・資料から必要な部分(根拠となる部分)を引用して書く。
・条件(字数、時間等)にしたがって書く。

〈読む〉

- キーワードや表現の工夫を見付ける。
- 複数の資料や文章を読み、理解したことを関連付けたり、それに基づいて感想や考えをもつ。
- 学校図書館を活用する。

社会

- 驚いたことや疑問に思ったことさらに知りたいことをもとに、学習課題をつくる。

- 学習課題を解決するために調べ学習をする。
・人、モノ、出来事の関わりを調べる。
・考えの根拠となる資料（地図、年表、図、グラフ）を明確にする。
・事実をもとにして、自分の考えをまとめる。

- 自分の考えをもとにして、友だちと話し合う。

- 話し合いを通して、友達の考えを参考にするなどし、自分の考えを深める。

- 学習したことを自分の身の回りや社会の出来事と関連付けて考

算数・数学

- 日常的な出来事から問いをつくる。
- 今まで習ったことをもとに自分なりに考える（見直しをもつ）
- 自分の考えを友達と伝え合い、友達の考えと比べ、よりよい問題の解き方を見付ける（試行錯誤、比較検討）

- 適用問題を解いて、今日の学習を確認する。
・計算では、正確さと処理の速さを磨き、日常の事象を数学的に処理する（習得と活用）。
- ・文章問題では、表や図、数直線などで簡単に整理して問題を解く。

- 授業で分かったことやできたことを自分の言葉でノートに書く

理科

○自分の考えをもつ

人の考えを聞く

○問い作り

自然や身の周りのことからの気付きや疑問を見付けて問いを作る。

○予想を立てる

既習事項や経験などから、問いに対する予想を書く。

○方法を考える

観察や実験方法を考え計画する。

○観察・実験をする

感覚を働かせて、細かい変化まで発見する。

○結果を整理する

グラフ、図、言葉で分かりやすく

外国語

【小学校】

- 外国語の音声を繰り返し聞いた
り、体験的な活動を通して、簡単な外国語の表現に慣れ親しむ。
- 間違いを恐れず、簡単な表現を使って自分の思いや考えを伝える。

【中学校】

- 次の授業で習うところの授業用
ノートを作成しておく。（基本文、新出単語を写す。新出単語の意味調べをする。）
- 「聞く・話す・読む・書く」という4つの活動に様々な場面設定を通して取り組む。

～日々の授業と家庭学習の積み重ねを大切に～

保護者の皆様、

個別の教育支援計画

をご存じですか？

発達の遅れなどから学習面や生活面において
支援を必要としているお子さんが、何に困っているかを見極め、
どのような支援が必要かを、たくさんの人と共に考え作成していくのが、

個別の教育支援計画

です。

個別の教育支援計画を活用することで…

幼稚園や学校、相談機関、
支援者等とつながり、乳幼
児期から学校卒業後まで、
お子さんをみんなで支え
ていくことにつながります。

病院や療育機関、学校等、
関係する機関と一緒に、支
援内容を考えるので、将来に
わたっての一貫した支援の
見通しをもつことができます。

これまでの支援の記録が
記載されており、学校や学
級が変わっても必要な情報
が引き継がれ、安心して
進級や進学ができます。

★取扱いについては？ 個別の教育支援計画は、本人・保護者の了解を得た上で、関係機関等が情報の取扱いに留意して活用していきます。

★作成するには？ **まずは、担任の先生、市町村教育委員会にご相談ください。**

お問い合わせ先

茨城県教育庁学校教育部特別支援教育課指導担当

〒310-8588 水戸市笠原町978番6 Tel.029-301-5280

個別の教育支援計画の項目例

個別の教育支援計画の様式は、各学校（園）や市町村等の実情、本人の状況等を踏まえて検討し、作成や活用がしやすいものにしていきます。以下に、項目例と説明を示します。

1 本人・保護者の願いと支援の方針

	本人・保護者の願い (夢・願い・要望など)	支援の方針
生活面	<ul style="list-style-type: none"> ・友達と仲よくしたい。 ・物事に進んで取り組んでほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・集団の中の一員として人とのかわり方を増やし、自分の気持ちや意見を相手に分かるように伝える。 ・自分の好きなことや得意なことを増やし、自信をもって物事に取り組めるようにする。
学習面		

・本人や保護者の願いに対する支援の方針を決めていきます。

2 本人に関する基本情報

就学前の相談等	内容等
乳幼児検診の結果 就学前の療育の状況 就学相談の内容 等	<ul style="list-style-type: none"> ・3歳から〇〇市の療育センターで、言葉と運動に関する個別指導を受けている。

・乳幼児期の状況等について、共通理解が必要な内容等があれば、記録しておきます。

3 学校における合理的配慮

教育機関	合理的配慮※	評価、引継事項等
〇〇幼稚園	<ul style="list-style-type: none"> ・不適切な言動に対して、否定の言葉掛けをしたり頭ごなしに叱ったりせず、どのような言動をすればよかったか、振り返る時間を確保する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本人が考え、適切な言動ができたときに褒めた結果、他児との関係がよくなってきた。 ・小学校でも、継続した支援をすると効果的と考える。
〇〇小学校		
〇〇中学校		
〇〇高等学校等		

・進級や進学するときに、合理的配慮等必要な情報が引き継がれるように記載していきます。
 ・十分な教育を受けられるようにするために、合理的配慮の定期的な評価を行い、柔軟に見直していきます。

【参考】 ※学校における合理的配慮の観点

3観点	11項目
教育内容・方法	1教育内容 ・学習上又は生活上の困難を改善・克服するための配慮 ・学習内容の変更・調整 2教育方法 ・情報・コミュニケーション及び教材の配慮 ・学習機会や体験の確保 ・心理面・健康面の配慮
支援体制	1専門性のある指導体制の整備 2幼児児童生徒、教職員、保護者、地域の理解啓発を図るための配慮 3災害時等の支援体制の整備
施設・設備	1校内環境のバリアフリー化 2発達、障害の状態及び特性等に応じた指導ができる施設・設備の配慮 3災害時等への対応に必要な施設・設備の配慮

・学校における合理的配慮の観点をふまえ、現在必要な「合理的配慮」は何か、何を優先するかなどについて本人・保護者と十分に話し合い、具体的な支援内容・方法等を明確にしていきます。

4 関係機関等による具体的な支援内容

関係機関等	支援内容	評価、引継事項等
〇〇特別支援学校	<ul style="list-style-type: none"> ・園での生活の様子を観察し、ケース会議で助言する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本人の理解や具体的な指導について、園内で共通理解が進んだ。 ・小学校でも引き続き助言をいただくとう有効であると考えている。
〇〇医院	<ul style="list-style-type: none"> ・生活の様子から、服薬の調整をする。(〇年〇月 ADHD の診断) 	<ul style="list-style-type: none"> ・園での生活の様子を伝えることにより、服薬の調整がうまくいった。 ・小学校でも、学校での様子について医療機関と連携してほしい。
ボランティア		
保護者		

・支援を充実させるために、関係機関の役割（支援内容）を明確にします。

学校が苦手な児童生徒の保護者の方へ

不安や困りごと、ありませんか？



学校に行きたがらない

- 学校から帰ってくるといつも疲れている
- 学校に行こうとすると頭やお腹が痛くなる
- 家や自分の部屋から出たがらない

子どもへの接し方が分からない

- 子どもに学校に行くよう働きかけてよいか
- 学校に行かない理由を聞いてよいか
- 理由を聞いてもよく分からない／答えたがらない
- 家庭学習を続けるべきか
- 誰にも相談できない

心配な状態が続いている

- ゲームやSNSに没頭して昼夜逆転している
- 学習の進度が遅れ、学校の授業についていけない
- このままでは、将来、進学や就職できないのでは

一人で悩まないでください。

不登校は誰にでも起こり得ることです。お子さんや保護者の方の周りには、行政・民間の様々な支援の輪が広がっています。このパンフレットでは、不登校等学校が苦手なお子さんの保護者の方の相談先などについてご紹介します。

令和6年4月 東海村



不登校に関する相談窓口

名称	概要	問合せ先
東海村教育委員会 指導室	子どもに関する相談全般	東海村東海三丁目7番1号 TEL：029-219-7451 (平日8:30~17:15)
いじめ・体罰解消 サポートセンター (生徒指導相談室)	子どもに関する相談全般 (来所、電話、メール等)	水戸市柵町1-3-1 TEL：029-221-5550 (平日9:00~17:00) ※右の二次元バーコードからHPへ
子ども ホットライン	18歳までの子ども専用相談 窓口(電話、メール等)	TEL：029-221-8181 (毎日24時間) ※右の二次元バーコードからHPへ
いばらき子ども SNS相談	LINEを活用した小中高校生 対象の相談窓口	※右の二次元バーコード から利用可能 左側:LINE 右側:Webチャット
茨城県 教育研修センター	子どもの教育相談 不登校やいじめなど学校生活 や家庭での相談	笠間市平町1410 電話相談 TEL：0296-71-3870 月～金 8:30~20:00 ±8:30~17:00 メール相談 7830@center.ibk.ed.jp 毎日24時間 来所相談【要予約】 TEL：0296-78-3219 月～金9:00~16:30

不登校児童生徒の学びの場・居場所

名称	概要	問合せ先
教育支援センター たんぼぼくらぶ	教育相談や体験活動、集団活 動、学習支援等、社会的自立、 学校復帰へ向けての支援 利用相談及び電話相談	東海村船場774番地5 (村立図書館 2階) TEL：029-282-7811 (平日9:30~15:30)



その他の相談窓口等

○子育てに関する相談窓口

名称	概要	問合せ先
東海村役場 子育て支援課 (東海村子ども 家庭センター)	育児やしつけ、子育てに対する不安や悩みのほか、家庭内の問題など ※家庭内暴力や虐待、不登校など(18歳まで相談可)	東海村東海三丁目7番1号 TEL：029-282-1711(代表) (平日8:30~17:15)
茨城県 中央児童相談所	養護相談、心身障害相談、非行相談、育成相談	水戸市水府町864-16 TEL：029-221-4150 (平日8:30~17:15)

○健全育成に関する相談窓口

名称	概要	問合せ先
東海村教育委員会 生涯学習課 (青少年担当)	【電話相談】 青少年相談員による小・中・高校生のための心の悩み相談。友達、学校、SNS、性格、異性、子育て、家庭のことなど。 ※保護者の方も相談可能です。	TEL：029-282-7070 (毎週木曜日 14:30~17:30) ※祝日は休みです。
東海村教育委員会 生涯学習課 (青少年担当)	【面接相談】 青少年カウンセラー (臨床心理士)による相談 ※事前予約制	東海村村松768番地38(歴史と未来の交流館内) TEL：029-282-7049 毎週水曜日10:00~18:00 ※17:00最終面接開始 予約受付時間 歴史と未来の交流館開館時間に準じます 開館時間 平日 9:00~19:00 土日・祝日 9:00~17:00 休館日：月曜日、祝日の翌平日

○子どもの発達に関する相談窓口

名称	概要	問合せ先
東海村子ども発達 支援センター はなのわ	子どもの発達、子育て等の相談	東海村舟石川駅東三丁目9-33 TEL：029-282-3443 (平日9:30~15:30)
茨城県 教育研修センター	発達が気になる子どもの教育相談	笠間市平町1410 TEL：0296-78-2777 (平日9:30~16:30)

○経済的負担の相談窓口

名称	概要	問合せ先
東海村 社会福祉協議会	子育て家庭への相談支援、経済的な困難に関する相談	東海村村松2005 TEL：029-283-0205 (平日8:30~17:15)
東海村役場 地域福祉課	生活保護法に基づく生活保護の相談	東海村東海三丁目7番1号 TEL：029-282-1711(代表) (平日8:30~17:15)
東海村役場 総合相談支援課	経済的な困窮に関する相談 (生活保護の受給に至らない場合)	東海村村松2005(総合福祉センター「絆」内) TEL：029-287-2525 (平日8:30~17:15)
福祉相談センター 生活保護課 (県央福祉事務所)		水戸市三の丸1-5-38 TEL：029-226-1512 (平日8:30~17:15)



- ・料金は無料です。
- ・秘密は守ります。
- ・送迎は保護者が責任をもって行ってください。
- ・15歳以上の方でも、相談できる関係機関をご紹介します。



エントランス



多目的スペース



学習室

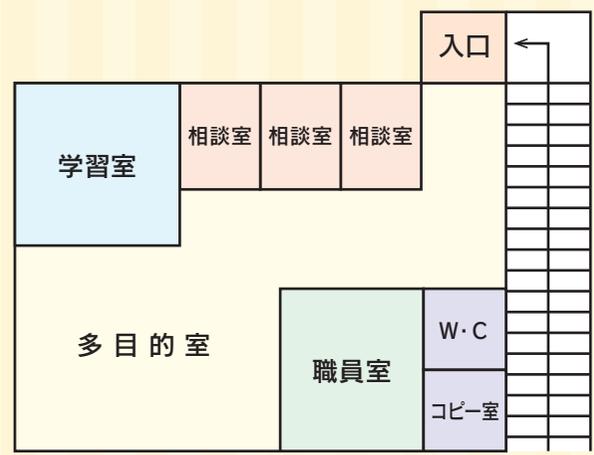
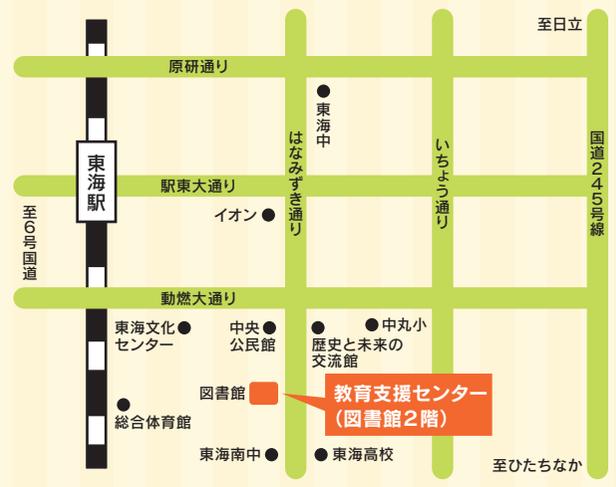


相談室



保護者の皆様の相談も
行っております。
お気軽にご相談ください。

ご案内



図書館の東側
外階段から
入ってください。



〒319-1115
東海村船場 774 番地 5 (図書館2階)
開室時間：月曜日～金曜日 (土・日・祝祭日は休み)
9:30～15:00
電話相談：9:30～15:30
お問い合わせ：TEL 029-282-7811
FAX 029-287-0619

東海村教育支援センター



学校に登校できずに
悩んでいるお子さんと
保護者の皆様へ

たんぽぽ

あなたの今の心を大切にします。
ここで蓄えた心のエネルギーは、たんぽぽのように大地にしっかりと根付き、新しい一歩を踏み出す力となるでしょう。
その一歩を支え、次の一歩を踏み出す架け橋となりますように…



教育支援センター「たんぽぽくらぶ」では…

東海村教育委員会指導室が運営している施設です。学校へ行きたくても行けない、様々な理由で悩んでいる小中学生を支援します。



安心して過ごせるね。

教育相談支援

一人一人の心に寄り添いながら、ゆっくりと生活を立て直していけるように支援します。

学校復帰・社会的な自立に向けて

学習支援

一人一人の進度に合わせて、自分のペースで学習が進められるように支援します。

できることが、少しずつ増えていくといいね。



社会適応支援

様々な体験・集団活動を通して、協調性や自主性などの社会性と集団生活上のルールやマナーなどを身に付けることを大切にします。
例：スポーツレク、調理実習、校外学習

体験・見学はできますか？

Q

在籍校にお問い合わせください。ご都合のよい日に面談、見学等を実施します。



通級時間は決まっていますか？

Q

一人一人の生活リズムを大切にしています。始めは無理せず、通える時間から通級のリズムを調べていきましょう。



昼食の準備は必要ですか？

Q

お弁当を持参してください。



学校とはどのように連携しているのですか？

Q

通級していても、在籍校は変わりません。相談員が子供たちの様子を在籍校に報告したり、担任の先生などが来室したりします。学校との連携を密にし、無理のない形で少しずつ再登校を目指します。



生活表

	月	火	水	木	金
9:30~10:00	計画表記入・朝の会				
10:00~12:00	学習タイム				
12:00~13:00	昼食・昼休み				
13:00~13:15	清掃				
13:15~14:45 (月曜13:15~13:45)	たんぽぽタイム (体験活動・グループ活動)				
14:45~15:00 (月曜13:45~14:00)	ふりかえり記入・帰りの会				

入級までの主な流れ

相談

体験・見学

入級手続き